

文化と政策を架橋するには
——比較歴史分析の総合政策研究の方法としての可能性——

高木綾

大学院研究年報 第10号 総合政策研究科篇 拡刷
2007年2月20日 発行
中央大学

文化と政策を架橋するには

——比較歴史分析の総合政策研究の方法としての可能性——

高木綾*

Summary

This paper seeks a way to bridge cultural factors and universal factors in one piece of research. The task is difficult because of different stances on the role of generalization. Comparative Historical Analysis (CHA) has some possibility to overcome this problem.

Key Words

Comparative Historical Analysis (CHA), Culture and Policy, Middle Range Theory, Generalization, Analytic Narratives

目 次

はじめに

I 「一般化」をめぐる認識の差異

II 比較歴史分析とは

1. 比較歴史分析の経緯
2. 分析対象と分析方法
3. 実際の研究例
4. 他の方法との論争

III 総合政策の研究方法となりうるか

1. 因果関係分析の重要性
2. 中範囲理論の重要性

おわりに

はじめに

日本で総合政策という学部が誕生してから、20年弱が経とうとしている。現在では、非常に多くの大学・大学院が総合政策学部・研究科を有するに至っている。¹⁾これまでに発展してきた様々な学問領域では細分

化が進み、政策を選択する上での判断材料を提供することが困難となったので、これら細分化された知識を総合的に判断する必要が生まれた。この総合的判断を生み出すことが、総合政策研究に求められた課題である。²⁾

しかし、様々な分野を総合させて政策を生み出すという、あまりに正当なその要請に応えるのは、実は至難の業である。これにはいくつかの理由がある。加藤寛はラスウェルの政策科学に関する論文を引用しながら、その理由を「セクショナリズム」「歴史的変化の軽視」「方法論の多様性」の3つに求める。³⁾本稿は、そのうちの1つに挙げられた「方法論」に焦点を絞り、その打開策を考えることを目的とする。

I 「一般化」をめぐる認識の差異

総合政策研究を困難ならしめる、方法論上の問題点とはどのようなものか、ここでは「一般化」という軸を立てて、それをめぐる分野ごとの認識の違いについて考察してみたい。

中央大学における総合政策の特徴としては「文化と政策の融合」が謳われているが、⁴⁾文化的要因の研究を主たる目的とする分野と、政策研究を含む社会科学の

* たかぎ あや 総合政策研究科総合政策専攻
博士課程後期課程修了

分野との間に立ちはだかる壁が、「一般化に対する是非」であるように思われる。この壁によって、総合政策研究を行うことが困難になっている可能性が大きいのではないかであろうか。

社会科学では概ね、一般化可能な知の発見を目指しており、どの時代のどの国にも当てはまるような真理の存在を前提としている。「もし A であれば、B となる (If A, then B.)」という因果関係を発見することによって、ある事象を「説明」することを目的とする。⁵⁾ 国際関係論でいえば、ある A 国が強大になってきたと感じた B 国は、自国の軍事力を強化させたり、あるいは C 国と同盟を組んだりしながら A 国とバランスをとる(勢力均衡論)、などといった法則がこれにあたる。これは、どの時代においても他国からの脅威にさらされた国家は等しくこのような行動をとるであろう、という前提に基づいており、一般化された知識である。

しかし、必ず例外はつきものである。現在の世界をみれば分かるとおり、ある強大な A 国が現れたにもかかわらず、A 国以外の国が一致団結してこれに対峙するとは限らない。現在の超大国アメリカは、なぜアメリカ以外の国々の軍事同盟によって挑戦を受けることがないのか、など疑問は尽きない。これらの例外を説明する際、社会科学的立場では、同様に一般化された理論（勝ち馬に乗るといったバンドワゴニング論）や、各国の利害などの一般化された要因にその原因を求めることが多い。

翻って、これらの一般化された社会科学的要因だけでは説明できない問題も数多くある。どの国にもあるような原因ではなく、ある特定の国にしか当てはまらない原因がある。このような前提の下で研究を進めるのが文化研究である。各地方、国、地域、文化それぞれにローカルな論理があり、それを無視しては何も理解したことにならないという立場である。つまりある事象を、意味を見出すことによって「理解、解釈」することを目的としているのである。⁶⁾ 再び国際関係を例にとれば、経済大国となった日本がなぜ軍事大国を目指さないのか、といった問い合わせに対して、日本固有の文化や思想・規範、被爆国としての経験が軍事大国化を思いとどまらせているため、と答える。いかなる国も、経済大国になったからといってみな軍事大国になるわけなどなく、文化的要因に着目すれば、そんな一般化さえ無意味に映る。

このように、文化と政策の間には、「一般化」という

レンズを通してみると、対話自体が成立しないことが分かる。しかし同時に、文化と政策の双方が重要である事実は変わらない。そこで、両者を結びつける新たな方法が必要となってくるのである。

II 比較歴史分析とは

では、文化と政策を結びつける試みは、どのような方法によって可能となるのか。ここでは、「比較歴史分析 (Comparative Historical Analysis, 以下 CHA)」をその方法のひとつとして挙げたい。まず、この方法がどのようなものであるのか、理解する必要がある。

1. 比較歴史分析の経緯

そもそも比較歴史分析とはいつから行われていたのであろうか。2003年に出版された『社会科学における比較歴史分析』によれば、CHA は近代社会科学の創始者たち（スミス、トクヴィル、マルクス）によってまず用いられ、20世紀初頭に社会科学という分野が確立されたときは、主導的な分析方法となっていたのである。⁷⁾ しかし、60-70年代に統計の全盛期が訪れ、CHA が部分的に失墜されると、CHA による研究は次第と少数派になっていった。その後、この方法が再び注目されるのは90年代以降である。統計的分析によって信頼できる推論を導くことにも限界が生じ、CHA は劇的な復活を遂げたのである。

2. 分析対象と分析方法

では、この方法を用いてどのような問題を扱うのか。CHA に基づく研究が問うるのは、大規模で実質的重要性を持つアウトカムについてであり、分析には互いに比較することに意義があるような「十分な類似性」を示す特定の事例のセットを用いる。このことが示すように、CHA はすべての事例（非歴史的に構築された事例の母集団）に当てはまるような、普遍的な知識を追求するわけではない。いわゆる中範囲の理論の構築を目的としているのである。このような目的を持った CHA による諸研究はおよそ 3 つに分類することができる。論者によってさまざまな分類があるが、ここでは大まかに、① 詳細な歴史中心の研究、⁸⁾ ② 因果メカニズムの解明をプロセス中心に帰納的に行う研究、⁹⁾ ③ フォーマル理論（ゲーム理論）により演繹的に構築された理論モデルを使って歴史的事例を説明する（analytic narrative）研究、¹⁰⁾ の 3 つとしたい。¹¹⁾ 3 つに分類できると

はいえ、それぞれの区別はそれほど明確ではなく、当然重複する部分も多い。これらに概ね共通している方法論上の特徴を定義すれば、①因果的分析を行い、②歴史的プロセスを強調し、③システムや文脈を比較する、という3点に要約される。¹²⁾では、これらの特徴を順に追ってみよう。

(1) 因果的分析

まず、CHAの基本は因果関係の説明である。主たる目的は、本質的に重要な出来事の原因を研究することにある。たとえば問いか、「なぜ社会革命が起こったのか」「なぜ農業の商業化がなされたのか」「なぜ民主化が起こったのか」「なぜ宗教政党ができたのか」などである。

(2) 歴史的プロセスを強調

2つ目の特徴としては、歴史的連続性を分析し、歴史のプロセスの開示を行う点にある。例えば社会革命、農業の商業化、国家形成といった出来事は単一の固定された時点で静的に起こるわけではなく、むしろプロセスとして起こるものである。それゆえ、CHAでは、説明されるべき出来事の一時的な構造を考察する。どの時代にでも当てはまるものとしてではなく、一時的な構造である。また出来事が起こったタイミングが（例えば国家間で）相互に与える効果についても分析する。

(3) システムや文脈を比較

3つ目の特徴は、類似的または対照的な諸事例の体系的・（世界史）文脈的比較を行うことにある。換言すれば、J・S・ミルの一致法および差異法にもとづいた比較ということになる。つまり、同じ原因が同じ結果を起こした諸事例や、それとは逆に同じ原因がありながら異なる結果が得られる諸事例について研究を行う。CHAによる研究の多くは、範囲を定めた歴史的文脈の中で起こった重要な出来事を対象とし、少数事例に焦点を当てている。これによって、普遍的に適用できる知識の確立を目的としているのでない代わりに、いくつかの長所を見つけることができる。まず、理論と歴史との対話を可能にし、新しい概念を形成し、新しい説明を発見し、既存の理論を洗練させることができる。また、個々の事例を詳しく知ることになるので、統計学的なラージN（膨大な事例数）の分析よりも高度な概念や測定の妥当性を得ることができる。さらに、諸変数が異なる因果的効果を異なる文脈間に如何にもたらすのか、ということをも研究できる。異なる

諸事例が互いに独立しているのかどうか、またどの程度そうであるのかという問いは、集中的な事例研究を通じてはじめてニュアンスを検討できるものである。

これらのCHAの3つの特徴は、研究対象を少数事例に限定することになる。つまり、膨大な事例数を扱うラージNの分析だと文脈を比較することができず、歴史研究のような单一事例だけだと他の事例との比較ができるないからである。¹³⁾CHAを用いる研究が扱う事例数は、説明しようとする従属変数を現実に経験した事例がどれだけあるかによって決まるのである。

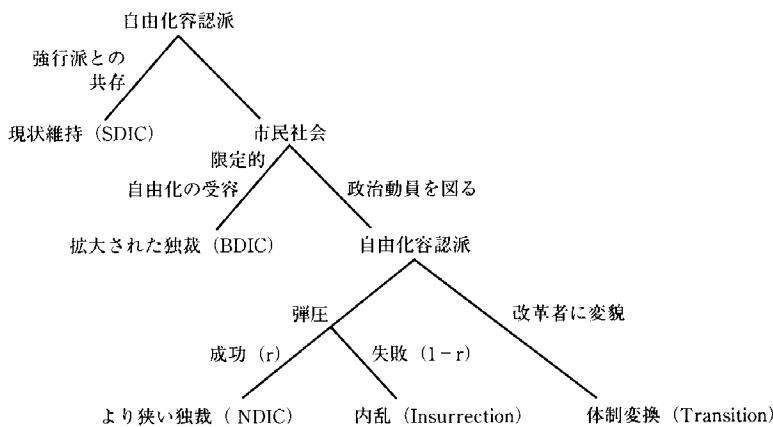
3. 実際の研究例

ではここで、実際にCHAでどのような研究を行うことができるのか、2つの既存研究を例に挙げて確認したい。2研究ともそれぞれある結果が起こったのはなぜかを問い合わせ、原因から結果に至るまでを、プロセスを提示することによって解き明かしている。

まず、「独裁体制あるいは権威主義体制から、自由化（ひいては民主化）への移行はなぜ起こるのか」を説明する研究がある。¹⁴⁾アレクサンダー・プシェヴォウスキーは、1970年代から90年代にかけて自由化あるいは民主化への動きが起こった11か国（スペイン、ブラジル、ブルガリア、ルーマニア、ポーランド、メキシコ、ハンガリー、東ドイツ、チェコスロバキア、中国、韓国）の事例を分析し、なぜある国は自由化に成功し、ある国は成功しなかったのか、その因果関係を成否の条件とともに明らかにした。¹⁵⁾ここで重要なのは、成功しなかった事例をも含めた体系的な説明を行っていることである。

では、実際の議論を見ていくことにする。独裁体制あるいは権威主義体制下において自由化への始点となるのは、政権側が市民社会での組織化を容認するかどうかである。仮に容認した場合、これが市民社会へのシグナルとなる。¹⁶⁾ここでの問いは、なぜある特定の時点で体制移行が起こったのか、ということになる。部分的な答えは、体制内の自由化容認派（以下、自由化派）が市民社会の中に、提携できるような勢力を見つけたからということになる。つまり、体制が自由化派と強硬派に分裂したということになる。このことから自由化は、権威主義体制内の分裂と、市民社会の自立的な組織との相互作用の結果だということになる。（大衆運動は政権内の自由化派の側に、提携できる相手の存在を知らせるシグナルとなるし、逆に政権内での目に見える分裂は市民社会側に、政治的空間が開かれる

図1 自由化のプロセス



出典：河野（2004）

かもしれないことを示す。)

このどちらが先に起こると、自由化のロジックは同じである。違うのはその速度である。自由化派の計画は、社会の緊張を緩和し、体制の社会的基盤を広げることによって彼らの権力内での立場を強化することにある。そして、市民社会での自立的組織を容認し、新しいグループを権威主義体制に取り込むこともある。そして、ひとたび抑圧が軽減されると、市民社会における自立的な組織は噴出する。¹⁷⁾

自由化にいたるプロセスは次のように考えられる。¹⁸⁾
 (1)まず自由化派が、体制を開かれたものにするかどうかの選択をする。(2)彼らは現在の体制内で自身の権力を維持することもできる。この権力維持を選んだ場合、図でいうところの「現状維持 (status quo dictatorship: SDIC)」となる。(3)あるいは彼らは体制の外側にいる自立的な組織を容認しようとするかもしれない。その場合、体制は開かれる。(4)体制の外側、市民社会に属する自立的な組織が体制によって作られた新たな組織形態に参入することを選べば、それ以上の自立的な動因は起こらず、結果は「拡大された独裁 (broadened dictatorship: BDIC)」となる。そして自由化の戦略は成功に終わる。(5)もし市民社会側で組織化が統一すれば、自由化派は体制内に戻り大衆動員を弾圧することを認めるか、あるいは民主化への移行を継続するかどちらかを選択する。(6)しかしながら、弾圧は奏功しないかもしれない。もし成功すれば、結果は「より狭い独裁 (narrower dictatorship: NDIC)」となり、弾圧執行者

のなすがままになる。もし弾圧が失敗すれば、結果は「内乱 (INSURRECTION)」となる。ここで自由化派は、弾圧の成功する確率を r としている。

ただしこれらのプロセスは、自由化派が SDIC よりも BDIC を好んだ場合にのみ始まることが重要な点である。そして、すべての人がすべての情報を同じように共有しているとき、このゲームの結果は SDIC か BDIC となる。著者はここで、自由化派の選好順位 1 位が BDIC である場合を 2 例想定して、プロセスを辿ってみせる。

[自由化派の選好が、BDIC > SDIC > TRANSITION > NDIC > INSURRECTION の場合]

もし市民社会で組織化が起これば、自由化派は自らが改革者に転向することを知っている。市民社会も同様である。ゆえに、もし自由化派が体制を開かれた場合、社会の側では組織化が始まる。しかし、自由化派は体制転換よりも現状維持を好む。よって、自由化派は決して体制を開かないことになる。

[自由化派の選好が、BDIC > SDIC > NDIC > TRANSITION > INSURRECTION で、なおかつ弾圧の成功率が高いと考えている場合]

もし市民社会で組織化が起これば、自由化派は自らがこれを弾圧することを知っている。市民社会も同様である。また社会にとって BDIC > NDIC なので、市民社会側は組織化して弾圧されるよりは、体制に参入する。そして自由化派にとって BDIC > SDIC なので、彼らは体制を開く。よって、結果は BDIC とな

る。

つまり、以上の2例では SDIC または BDIC にしか至らないことが明らかであり、体制転換は起こりえないことになる。しかし経験的にみれば、民主化に至った国は多数ある。では、国家はどのように体制転換に至るのであろうか。次に著者は、自由化派の選好を設定し直して、さらに2つのプロセスを示す。

[自由化派の選好が、BDIC > TRANSITION > SDIC > NDIC > INSURRECTION、つまり自由化派が眞の民主主義者である場合]

この場合は、自由化派は強硬派に対し、戦略的に選好を知らせなければならない。つまり、自由化派の選好があたかも BDIC > SDIC > NDIC > TRANSITION であるかのように知らせ、強硬派を信じさせる。強硬派が体制を開くことに合意すれば、残りのゲームが進展して体制転換に至る。もし同意しなければ、現状維持のままである。

また、(a)強硬派の選好が NDIC > SDIC の場合、かつ(b)社会が自由化派のことを誤って眞の民主主義者だと信じているだろうと強硬派が信じているとき、強硬派は合意して体制は開き、市民社会は自由化派が弾圧を選択しないだろうと信じて組織化する。強硬派は自由化派の選好を誤って信じているので体制開放の結果は NDIC になると思っている。ゆえに開放に合意する、しかし自由化派の眞の選好が与えられれば、結果は体制転換になる。

しかし、このように自由化派が強硬派と市民社会そ

れぞれにシグナルを使い分けることができるのか、と考えると必ずしも現実的な話ではなくなる。そこで著者はもうひとつのプロセスを提示する。

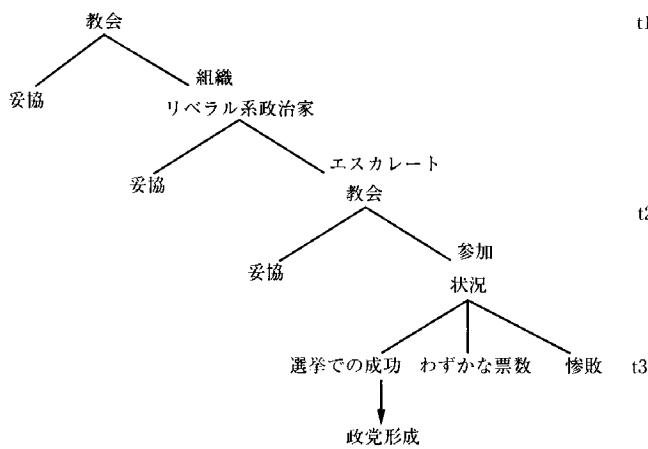
[自由化派の選好が、BDIC > SDIC > NDIC > TRANSITION > INSURRECTION で、弾圧の成功率が高いと考える場合]

自由化派は体制を開き、BDIC に持つていこうとするが、市民社会の側が弾圧の成功率を低く見積もって組織化した場合、次にこれを見た自由化派は弾圧の成功率を低く見積もるようになり、弾圧による結果よりも体制転換の方を好むようになる。このとき、体制転換が実現する。

著者は、後者の例のほうがより現実的であると述べている。¹⁹⁾これら2例は、たとえ情報が誤っていたとしても、選好が固定化されていて、かつアクターは合理的だと仮定された説明であった。²⁰⁾この研究では、すべての人が、すべての人の選好や弾圧成功の確率について、完全に正しい知識を得ることが出来ない限り、自由化というものは妥当な企てとはならず、誤認によって体制転換にも弾圧（あるいは内乱）にも至るということが説明されたのである。

次に CHA の第2の例として、「なぜ宗教政党 (Confessional Party, 以下 CP) が出来たのか」を説明する研究を取り上げる。カリヴァスは、1870年代から1910年代にかけて宗教政党が創設された5か国（ベルギー、オランダ、オーストリア、ドイツ、イタリア）を事例として分析し、政党形成のプロセスを提示して

図2 政党形成のプロセス



出典：Kalyvas (1998)

いる。²¹⁾

1850年代から70年代にかけて、リベラル系政治家による反教会的攻撃（anticlerical attacks）が始まった。新たな状況に対処するために、教会はどのような行動をとったのか。著者はまず、3つのアクターとその選好を設定して、合理的選択による段階的なプロセスを想定する。3つのアクターとは、教会、保守系政治家（以下、保守派）、リベラル系政治家（以下、リベラル）である。教会は、リベラルからの反教会的攻撃（具体的には法の制定）²²⁾による打撃を最小限にとどめ、教会の内外への影響力を維持したいとの選好を持つ。

第1期（t1）に教会に与えられた選択肢は2つである。すなわち「妥協」（和解的な立場をとって適応し、戦わない）か、あるいは「組織戦略」（政治プロセスの外側で、大衆である平信徒を組織化して戦う）のいずれかである。本来なら教会は、組織のコストを避けたいと思うはずである。大衆を含めて組織化を行えば、構成員の自立的な行動が現れ、カトリックのヒエラルキー構造が崩れ、教会内での信徒の管理が難しくなるからである。しかし、反教会的攻撃の深刻さや、他に利用可能な選択肢がない場合、組織化によるコストを受け入れることを余儀なくされ、教会は組織戦略を選択することになる。ただし、選挙活動などを考慮していないので、教会は第1期で終わるつもりでいる。

しかしこの第二期（t2）では、リベラルによる教会攻撃はエスカレートすることになる。これは党内の要因（ラディカルからの圧力）や、戦略的考慮（労働者の票を得るために、ブルジョワの数少ない武器であること）による。このリベラルの攻撃によって、教会は新たな選択を求められることになる。ここでの選択肢は3つあり、「元の戦略に固執（図では「妥協」）」、あるいは「参加戦略」（アドホックな選挙組織を作り、政治プロセスに入る）、または「CPの創設」となる。もし「参加戦略」をとって選挙で同盟者（ここでは保守派）とともに戦った結果成功すれば、選挙の際に大衆カトリック組織に支持された親教会派の連合は教会のために新たな利益をもたらすことが予想される。また、同盟者である保守派は、宗教を政治のイシューとして扱うことに魅力を感じており、教会が参加戦略をとることによって組織化された選挙用の教会票に期待している。つまり、選挙や政治闘争を保守派に頼りたいが政治に参加することで内部への影響力を失いたくない教会と、教会の大衆組織票に頼りたいが教会の政

治参加を忌避する保守派とが利害を一致させ、教会は「参加戦略」を選択することになるのである。ここから言えることは、教会も保守派も、CPの創設を望んではおらず、選挙後は元の状態に戻ることを想定しているということである。

しかしながら、経験的には、CPは5か国で創設された。では、なぜモデルの予想とは別の結果が生まれたのか。著者は史実に忠実であったアクターの選好が間違っていたのではなく、モデルの特定が不完全であつたことを原因に挙げ、アクターの選好を所与とするどのようにCPが出来たのか、という新たな問い合わせを同時に説いている。

歴史研究を援用することによって、著者は新たなアクターの存在を確認する。それは、組織戦略をとることによって登場する、カトリック活動家である。すると、前述のプロセスに統いて第3期（t3）が訪れ、選挙の成功によって政治的力を与えられたカトリック活動家がCPを創設することになるという結論が導き出されるのである。

マクロ的視点を導入すれば、これら5か国でCPが創設されたのは、民主化・大衆政治の出現・リベラルによる反教会的攻撃が顕著となり始めた時代であった。1860年以前にCPを創設しようとした試みはどれも失敗に終わっていたのである。大衆政治の経験の乏しさから、教会も保守派も選挙結果がどのようになるのかを予想することができず、参加戦略を選択したが、それが結果的に両者の意図に反してCP創設につながってしまったのである。それゆえ、時代背景という条件もCP創設には大きくかかわっていたことが明らかとなった。

以上概観してきたように、プシェヴォウスキーの研究は、なぜある国では自由化が成功し、ある国ではしないのかを、またカリヴァスの研究では、なぜある国においてCPが創設されたのかを、因果プロセスをもって説明している。両研究とも事例が少数ではあるが、その分、各事例の詳細なプロセスを追うことが可能となり、より現実に近い分析を行うことが可能となつたのである。

両研究が扱う事例に共通するのは、アクターが選好に忠実に行動したにもかかわらず、その意図や計画に反した結果が生まれたということである。このような分析は、合理的選択の下で一度モデルを構築し、それを現実と照らし合わせてみて初めて可能となる。モデ

ルと合わないところを帰納的にフィードバックしたことによって、ようやく現実を説明することが出来るモデルを完成することが出来たのである。また、原因と結果という変数だけでなく、その間のプロセスを提示することによって、ある結果に至る場合と至らない場合の双方を包括した説明が可能となったのである。

分析的な見解と、文脈（歴史）的あるいは比較による分析とを組み合わせることによってはじめて、マクロレベルとミクロレベル、ストラクチャーとエージェント、合理性と偶然性、歴史と理論、といったものの相互作用を理解するのに適した研究戦略がもたらされるのである。²³⁾

4. 他の方法との論争

CHAはおよそ3つの論争に巻き込まれている。²⁴⁾

第一は、質的分析と量的分析の間の論争である。前述のとおり、60-70年代に統計学の全盛期が訪れ、質的研究の欠点を指摘するにいたったが、90年代には統計学にも一定の限界が現れた。この論争は矛盾する2つの方向に分岐している。ひとつは、質的分析と量的分析の両者が協力・補完しあって知識を発展させるべきであるという方向である。つまり、どちらも同じ「推論の論理 “logic of inference”」から派生している研究である以上、対立自体に意味がないということになる。²⁵⁾もうひとつは、依然として続く緊張関係の方向である。統計から研究を始めた人は、スマールn（少数事例）から有効な因果推論を導き出すことに懐疑的である。それゆえ、CHAの従属変数のセレクションや、2次データの選択的利用から得られる分析結果を憂慮している。

これらの批判に対し、CHAの側は必要十分条件を満たしていると自信を持っている。それどころかむしろ統計に対して、ユニットの均質性の前提を犯していることを批判している。また、統計による分析が同じ結果を導くことのできる複数の因果関係を考慮せず、膨大な誤差項（inflated error terms）や事例の特殊性を無視して、不明確なモデルを提示していると批判している。さらに、因果メカニズムの特定や理論構築に失敗しているとの批判も加えている。しかし、依然として統計は理解を助けているというのがCHAの立場である。

2つ目の論争は、CHAと合理的選択論（Rational choice theory, 以下RC）との論争である。マクロ比較

の研究において、RCを用いた研究が確立されていないにもかかわらず、RCはCHAの方法を批判し、RCが代替できると述べている。しかしCHAの側では、RC内で立場が割れていることもあって、この批判に対応することが困難となっている。すなわち、RC内には帰納のはずをめぐって2つの立場があるからである。一方で帰納を認めないとするRCは、特定の場所、時間のみを一般化することを問題視する。これに対してCHAの側は、RCの非歴史的な一般理論に懐疑的であり、RCが法則あるいは普遍的な命題を生み出せていないことを問題視している。RCからの、CHAは理論を犠牲にして歴史を強調している、という批判に対しては、理論も歴史も重要だという立場をとっている。すなわち、一般理論にも中範囲理論にも同様の価値を認めているのである。比較のための母集団、概念、仮説を導き出すため、これらは現実と照らすことによって洗練あるいは却下されるべきで、このようにして理論と歴史の対話を繰り返すべきだということになる。

他方で帰納は適切だとみるプラグマティックなRCもあり、こちらは特定の事例からの一般化を極めて有益なものであると判断している。このプラグマティックなRCはCHAに対して、帰納のはずよりむしろ、CHAが選択中心のモデルを発展させられないことを問題視しているのである。CHAの側は、プラグマティックなRCとの対立点はないに等しいと考えている。あえて挙げるならば、RCは単一の理論のみを採用し、多元的アプローチを拒否するところにあるといえる。CHAは理論を用いるにあたっては多元主義であり、CHAにとってRCとはいくつかある理論的ツールの1つである。

最後に、CHAは文化研究およびポスト・モダニズムとの論争にも巻き込まれている。²⁶⁾ここでの対立点は、因果関係や法則のような命題のはずをめぐるものである。文化研究は、法則を探求するような実験的な科学ではなく、意味を探求する解釈的なものであるという立場をとっている。これに対してCHAは、前述のとおり因果分析を最重要視している。そして、文化研究にさえ、因果関係の要素があることを発見している。また、文化的要素によってマクロ社会的発展を説明することには懐疑的である。つまり、CHAは文化研究が因果推論のための明示的で厳密なアプローチを用いることなしに、効果的に研究を行えるとは考えていないのである。その理由は2つある。1つには、因果的な問

題設定をするということによって、ある現象に選択的に焦点を当てるということに正当性を与えることが出来るからであり、もう1つには、文化研究において因果的分析の要素が実際に浸透しているにもかかわらず、それが暗示的なままであるがゆえに、ほとんど不可避的に注意深い検証をすることから逃れているからである。それゆえ、CHAは文化研究にも因果分析を導入するべきだと考えているのである。

以上3つの論争を概観したが、それぞれの対立は2項対立というより、相互に長所を活かす、補完的なものであるといえる。CHAは実質的な問い合わせ研究課題としているので、多様な方法論や分析手段にもオープンでなければよい研究を行うことはできない。それゆえ、統計やRCや文化研究など他のパラダイムとも対話を行うことができるし、諸パラダイム間の仲介者となりうるのである。

一方で現実世界の変容を理解することを目指し、同時に因果的仮説、理論的枠組み、経験的調査に最適な方法について議論するというCHAの際立った特徴は、「二重に関与する社会科学（Doubly Engaged Social Science）」²⁷⁾といえるのである。

III 総合政策の研究方法となりうるか

これまで、CHAについて理解を深めてきたが、総合政策研究の方法論としての妥当性について考察してみたい。

1. 因果関係分析の重要性

総合政策研究における問い合わせなどのようなものであるのか。この問い合わせの立て方によって、研究の成否がほとんど決まるといつても過言ではない。つまり、テーマを問うのではなく、具体的な結果に対する問い合わせを立てることが肝要となる。換言すれば、「従属変数を説明するための問い合わせ」を立てられるかどうか、にかかっている。例えば、「少子高齢化はなぜ起きたのか」「グローバリゼーションはなぜ起きたのか」などを問うこと、現在の状況に対処する政策を生み出すことが可能となる。

このように必要な問い合わせを立て、必要な事例を集め、そのプロセスを追いながら、構造や文脈の比較を行い、体系的な因果関係を提示する。そこには一般化可能な要因も、諸時代・諸事例・諸文化に固有の要因も併用することができ、ここにようやく「政策と文化の融合」

の可能性を見出すことができる。つまりこのCHAによってこそ、政策に活かすことのできる研究を行うことができるのではないであろうか。

2. 中範囲理論の重要性

再び、冒頭で挙げた一般化に話を戻せば、総合政策研究の領域においては、CHAが最も妥当な方法となることがわかる。つまり、あまりにも一般化を進めすぎた統計的分析は、学問的には意義ある発展を遂げたものの、政策研究にはそれほど役立つ知識を提供してこなかった。他方で、文化研究は独自性を強調するあまり他文化との比較や共通性をあまり重視してこなかったため、実際的な政策に対するインプットを意識的には行ってこなかった。ここで両者を妥協させることができるとすれば、中範囲の一般化がそれをなしうるであろう。文化と政策を融合させる方法の1つとして、CHAがその鍵を握っているといえるのではないであろうか。

おわりに

一方で、現実世界の変容を理解することを目指すと同時に、他方で因果的仮説、理論的枠組み、経験的調査に最適な方法について議論することを特徴としたCHAは、非歴史的な普遍的命題の探求を目指す社会科学の研究と、地域・歴史的特異性を強調する文化研究とのちょうど中間に位置づけられ、両者の対話を促す仲介者の役割を果たすことが期待される。この意味で、CHAは総合政策研究において適切な方法論となる可能性を秘めているといえるのである。

* 本稿は、「2004 Workshop on Policy Studies」（中央大学大学院総合政策研究科博士後期課程と、中央大学政策文化総合研究所「総合政策研究の方法・第3次」プロジェクトチームとの共同プロジェクト）における筆者の報告「比較歴史分析：総合政策研究の方法としての可能性」（2004年7月17日）に加筆・修正したものである。当日有益なコメントを寄せて下さった参加者の方々に記して感謝申し上げる。

- 1) 政策を学ぶことの出来る大学・大学院などの一覧は、政策分析ネットワーク編『政策学入門』東洋経済新報社、2003年、198-203頁を参照。
- 2) 加藤寛「なぜ総合政策を学ぶのか？」、同上書

- (『政策学入門』) 49頁.
- 3) 加藤寛, 竹中平蔵, 太田弘子「鼎談：ポリシーリテラシー 政策系の NEXT GENERATION に向けて」同上書(『政策学入門』), 21-22頁, および加藤, 同上論文, 49-50頁.
 - 4) 中央大学総合政策学部ホームページ (<http://www.fps.chuo-u.ac.jp/outline.pdf>).
 - 5) 因果メカニズムの詳細については, Daniel Little, "Chapter 2: Causal Analysis," *Varieties of Social Explanation: an Introduction to the Philosophy of Social Science*, (Boulder: Westview Press, 1991), pp. 13-38などを参照.
 - 6) 解釈学の詳細については, Daniel Little, "Chapter 4: Interpretation Theory," *Ibid.*, pp. 68-87.
 - 7) James Mahoney and Dietrich Rueschemeyer, "Chapter 1: Comparative Historical Analysis: Achievements and agendas," in James Mahoney and Dietrich Rueschemeyer (eds.), *Comparative Historical Analysis in the Social Sciences*, Cambridge University Press, 2003, pp. 3-6.
 - 8) Theda Skocpol, *States and Social Revolutions: A Comparative Analysis of France, Russia, and China*, (Cambridge: Cambridge University Press, 1979).
 - 9) 例えば Adam Przeworski, *Democracy and the Market*, (Cambridge: Cambridge University Press, 1991). および Stathis N. Kalyvas, "From Pulpit to Party: Party Formation and the Christian Democratic Phenomenon," *Comparative Politics*, vol. 30, No. 3, (April 1998), pp. 293-312.
 - 10) Robert H. Bates, Avner Greif, Margaret Levi, Jean-Laurent Rosenthal, and Barry R. Weingast, *Analytic Narratives*, (Princeton: Princeton University Press), 1998. および Bates, Greif, Levi, Rosenthal, and Weingast, "The Analytic Narrative Project," *American Political Science Review*, Vol. 94, No. 3, (September 2000), pp. 696-702.
 - 11) 本学スティーヴン・リード教授の分類. その他の分類としては, シーダ・スコッチボル(牟田和恵監訳)『現代社会革命論：比較歴史社会学の理論と方法』岩波書店, 2001年の特に第1章「マクロ社会分析における比較歴史学的方法の利用」29-62頁.
 - 12) James Mahoney and Dietrich Rueschemeyer, *op. cit.*, pp. 10-15. なお, CHA は歴史社会学や歴史制度論とは区別されるものである.
 - 13) スコッチボル, 前掲書, 5頁.
 - 14) Adam Przeworski, *op. cit.*, pp. 54-66.
 - 15) この研究をゲーム論としてとらえるものに, 河野勝「比較政治学の動向(下)生まれ変わったサブフィールド」『国際問題』2004年5月, 61-66頁. 同じ研究を一方ではゲーム論として扱い, 他方ではCHAとして扱うこの相違は, 後述の通り, 婦納を認めるプラグマティックな合理的選択論とCHAの類似性に起因しているものと思われる. なお, 後述の自由化にいたるプロセスに関しては, 河野論文の語彙に従った.
 - 16) この容認決定に対する説明は, 上からのものと下からのものに分かれる. しかし眞の革命ではないために, 上からの要因も下からの要因も含んでいるのが現実である. Przeworski, *op. cit.*, p. 56.
 - 17) 市民社会での動員のベースは体制ごとに異なるが, その権威主義体制が虚言, 恐怖, 経済的繁栄のいずれによって均衡しているかで変わる. Przeworski, *Ibid.*, pp. 58-59.
 - 18) Przeworski, *Ibid.*, pp. 61-64.
 - 19) 実際, 東ドイツの例はこれにあたる.
 - 20) この他にも「社会学的説明」や「心理学的説明」が加えられている. Przeworski, *Ibid.*, pp. 64-66.
 - 21) Stathis N. Kalyvas, *op. cit.*, pp. 293-312.
 - 22) 法制度以外にも, リベラルからの反教会攻撃は多岐にわたった. いわゆる外交政策, 社会政策, 教育政策などの世俗化である. 詳しくは, 水島治郎「西欧キリスト教民主主義—その栄光と没落」日本比較政治学会編『現代の宗教と政党』, 2002年, 早稲田大学出版部, 34-35頁.
 - 23) Kalyvas, *op. cit.*, p. 309.
 - 24) ここで取り上げた3つの論争の内容およびCHAからの返答はすべて, James Mahoney and Dietrich Rueschemeyer, *op. cit.*, pp. 15-25.
 - 25) 質的研究と量的研究を同じ論理で統合させようという試みは, Gary King, Robert Keohane, and Sidney Verba, *Designing the Social Inquiry*, (Princeton: Princeton University Press), 1994.
 - 26) ここでいう文化研究やポスト・モダニズムとは, 比較や歴史的分析を試みるもののみに限定さ

- れる。
- 27) Theda Skocpol, "Chapter 12: Doubly Engaged
Social Science: The Promise of Comparative
Historical Analysis," in James Mahoney and
Dietrich Rueschemeyer, *op. cit.*, pp. 407-428.